

文化の都・金沢市の景観行政

2010年10月19日(火) 14:00～17:00

金沢市は加賀藩前田家の城下町として栄え、加賀友禅や金沢箔、九谷焼などの伝統工芸や、能楽や加賀万歳などの伝統芸能が受け継がれてきました。戦災や大きな災害を免れたため、藩政時代からの美しいまちなみが現在でも多く残っており、金沢市の貴重な財産となっています。この景観と周囲を流れる犀川・浅野川、山や街の豊かな緑を守るため、「景観」に関する政策はとても先進的です。景観を守り創る市の姿勢とそのための制度・システムはまちづくりの参考となります。景観行政を担う政策の説明と、眺望を大切にしている政策のスポットなどの視察をさせていただきます。



視察内容

1. 金沢市のまちづくりの基本的な考え方。
2. 金沢市の眺望保全・景観保全に関する考え方と経緯、条例、計画などのご説明。
景観・眺望保全を実施をするに当たっての問題点と解決策。
3. まちづくり支援情報システムの活用と景観・眺望保全の実際。
4. 現場でのご説明

お申し込み要領

1. お申し込み方法 下記に必要な事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。
2. 受講料 2日間参加 — 30,000円 1日のみ参加 — 20,000円
オプションの視察参加 — 5,000円
3. お申し込み後に送付します受講確認票に従って受講料をお振込ください。

集合・受付開始 午後1時30分
説明開始 午後2時00分
場 所 金沢市役所（予定）
詳細は申し込み後に連絡します

申し込み用紙

FAX : 03-3221-4621

第12期 自治政策講座 in 金沢

▼氏名（フリガナ）		▼電話	▼FAX
		▼E-mail	
▼住所			▼所属（議会・団体等）
〒 -			
<input type="checkbox"/> 10月20～21日 参加	<input type="checkbox"/> 10月20日のみ 参加	<input type="checkbox"/> 10月21日のみ 参加	視察オプション <input type="checkbox"/> 10月19日 参加 ※講座参加者優先